学 位 申 請 書

 年 月 日

 一橋大学長 殿

 住 所：〒

 氏 名：

 (英語表記)

学 位 論 文 審 査 願

 貴学学位規則第７条第１項の規定により、学位審査手数料（59,700円）を納入のうえ、

学位論文に論文要旨、論文目録、履歴書　及び　著作目録を添え、博士 (商学) の学位の授与を申請いたします。

論　　　文　　　題　　　目

[Thesis Title in English]

氏　　名

論　　　文　　　題　　　目

[Thesis Title in English]

(要　　旨)

氏　　名

論 文 目 録

1. 題目 (題目英語表記)

2. 公表の方法及び時期

3. 冊数 3冊

　参考論文

1. 題目

2. 公表の方法及び時期

3. 冊数 3冊

 　年 月 日

 　　 学位申請者

履　　　歴　　　書

【記　載　例】

本籍 東京都

現住所 東京都国立市中2-1

氏名

(英語表記)　 Hitotsubashi　　Taro

生年月日 昭和○○年○○月○○日生

学歴

平成○○年3月31日 東京都立○○高等学校卒業

平成○○年4月 1日 一橋大学商学部入学

平成○○年3月23日 同 上 卒業

平成○○年4月 1日 一橋大学大学院商学研究科修士課程入学

平成○○年3月23日 同 上 修了

平成○○年4月 1日 一橋大学大学院商学研究科博士後期課程入学

平成○○年3月31日 同 上 単位修得のうえ退学

職歴

平成○○年4月1日 一橋大学講師 (大学院商学研究科) に採用

平成○○年4月1日 一橋大学准教授 (大学院商学研究科) に昇任

 現在に至る

研究歴

な　し

上記のとおり相違ありません。

　　　　　年　　月　　日

氏　　　　　　　名

著　　作　　目　　録

一　橋　太　郎 (一橋大学大学院商学研究科准教授)

1. 著書・編著 (書名，出版年月，出版社名，頁数)

2. 論文 (論文名，掲載誌名，出版年月，頁)

3. 翻訳 (書名，出版年月，出版社名，頁数)

4. その他

|  |
| --- |
| (事務室控) |
| 受領日　　　　　　　　　　　 |
| 博士学位論文受領書 (学位申請時) |
|  |  |
| 論　文　題　目：[論文題目英語表記] |  |
|  |  |
| 氏　　　　　名： |  |
| 住　　　　　所：(連絡先) | ℡ |
| 指　導　教　員： |  |
| 冊　　　　　数： | 簡易製本　3冊 |
|  | 割 |  |
|  | 印 |  |
| (本 人 控) |
| 受領日　　　　　　　　　　　 |
| 博士学位論文受領書（学位申請時） |
|  |  |
| 論　文　題　目：[論文題目英語表記] |  |
|  |  |
| 氏　　　　　名： |  |
| 冊　　　　　数： | 簡易製本　3冊 |

**証明書交付申請書 (学位申請用)**

申請年月日：　　　　年　 　月 　　日

|  |  |
| --- | --- |
| **学籍番号** |  CD　・　BD 【不明の場合は空欄でも可】 |
| **退学の時期** | 西暦　　　　　年　　　　月 単位修得退学 |
| **所属** | 研究科 | 商学研究科　・　経営管理研究科 |
| 課程等 | 博士後期課程 |
| 専　攻 | [ ]  商学専攻 [ ]  経営学及び会計学専攻[ ]  経営・会計専攻 [ ]  市場・金融専攻[ ]  経営・マーケティング専攻 [ ]  会計・金融専攻[ ]  経営管理専攻 |
| **氏名** | ﾌﾘｶﾞﾅ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 自国語表　記 |  |
| **生年月日** | 19　 　年　　　月　　　日(　 才)(昭和・平成　　　 年) | **本 籍**(都道府県) **国 籍**(外国籍の方) |  |
| **住所** | 〒 |
| **電話** | 【平日の日中に必ず連絡のとれる番号を記入】 |
| **E-mail** | 　 |
| **証明書の種類及び枚数** | 単位修得退学証明書 (和文　1枚) |
| **備考欄** | 　 |
| **用途または提出先** | 博士学位申請 |
| 【事務室記入】**処理日** |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 学籍番号 ： |  |

大学院経営管理研究科　学位論文の研究倫理規範に係る誓約書

一橋大学大学院経営管理研究科長　殿

　私は、以下の博士論文を作成するにあたり、「一橋大学における研究活動に係る行動規範」を遵守したことを誓約します。

論文題目(日本語)：

論文題目（英 語）：

　　20　　年　　　月　　　日（論文提出日）

学位申請者（自署）：

一橋大学における研究活動に係る行動規範

平成19年７月４日制定

国立大学法人一橋大学（以下「本学」という。）は、既に一橋大学研究教育憲章を定め、本学における研究活動はそれを基本として行ってきた。

しかしながら、昨今、研究上の不正行為が国内外の研究機関で生じ、研究者や研究機関の社会的な信用を失墜させるとともに、学術研究の発展を阻害するおそれが生じている。

このような状況に鑑み、本学はこのたび、研究活動のさらなる発展のため、以下の行動規範を定めるものである。

本学構成員は、以下の行動規範を遵守し、公正な研究の遂行に努めなければならない。

１．研究者はじめ本学構成員は、本学の研究活動における研究費が、国費である運営費交付金や外部資金により支えられていることを踏まえ、研究費の使用に当たり、関連の法令、通知及び本学諸規則等を遵守しなければならない。

２．研究者は、研究活動において、捏造、改ざん、盗用等の不正行為を厳に行ってはならない。また、研究データや資料等の適切な管理及び保存により研究環境を整備し、研究成果の信頼性を確保することにより、不正行為の発生を未然に防ぐ努力をしなければならない。

３．研究者は、研究活動に伴う守秘義務を厳守し、研究活動の過程において知り得た個人情報の保護に努めなければならない。

４．研究者は、研究活動に当たり、産官学連携に伴う利益相反の発生に十分留意しなければならない。

５．研究者は、研究活動において、個人の人格と自由を尊重し、その属性及び思想信条による差別をしてはならない。また、研究上の立場を利用したハラスメントを行ってはならない。

６．本学構成員は、不正行為があった場合はその是正に努めなければならない。また、不正行為が現に行われ、若しくは、行われたことを知った時は、それを放置してはならない。